

平成 3 1 年

第 1 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第 1 回 大洗町農業委員会総会議事録

平成 31 年 1 月 25 日（金） 午後 5 時 30 分

平成 31 年 1 月 25 日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について（別紙）

議案第 2 号 買受適格証明願について

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第 4 号 農地法第 4 条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について

その他

出席委員	1 番	大 貫 静	2 番	佐 久 間 亨
	4 番	大 貫 善 之	5 番	藤 沼 洋 一
	6 番	小野瀬 三 雄	7 番	勝 村 勝 一
	8 番	小 沼 正 男		

欠席委員 3 番 菊 池 友 子

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午後 5 時 30 分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第 13 条の 2 項により議事録署名人 1 番大貫静委員、2 番佐久間委員、4 番大貫善之委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第 1 号を上程いたします。事務局より説明をお願いします。

事務局	〔議案第1号を議案書をもとに説明〕
議長	本案について、ご意見はありますか。
1 番	7 番の土地は工事費負担がなくてよいのか。
事務局	この圃場は、工事費の支払が完了し、水利費のみの負担となっている。
議長	本案について、他にご意見ありますか。
委員	〔異議なしの声あり〕
議長	本案については、議案のとおり許可いたします。
	続いて議案第2号を上程します。
事務局	〔議案第2号を議案書をもとに説明〕
議長	本案につきまして、何かご意見はございますか。
事務局	申請者が既に耕作しており、また農地を取得するにあたっての面積要件も満たしているので、問題ないかと思われます。
議長	本案について、他にご意見ありますか。
委員	〔異議なしの声あり〕
議長	本案については、議案のとおり許可いたします。
議長	続いて議案第3号を上程いたします。この議案に関しては、議長が議事に 関与しているため、大洗町農業委員会会議規則第10条の規定により、退席 し、会長代理である2番委員に議長が代わります。
議長代理	事務局説明をお願いいたします。
事務局	〔議案第3号を議案書をもとに説明〕
議長代理	こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、5番委員より報告 をお願いします。
5 番	議案第3号について、説明します。去る1月21日に農業委員2名、事務局2名 で現地調査を行いました。申請地①は、松川陣屋に位置し、譲受人が既にビニール ハウスを建てている畑です。また、申請地②は、申請地①の付近に位置する畑 です。今回は①と②の土地を交換するという内容となっています。特に問題がない と思われますが、皆様のご審議の程よろしくをお願いします。
議長代理	本案につきまして、何かご意見はございますか。
1 番	①と②で面積が違うが。
事務局	登記をする際に法務局でどのような判断をするのかは分かりません。
議長代理	本案につきまして、何か他にご意見はございますか。
委員	〔異議なしの声あり〕
議長代理	一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
議長	続いて議案第4号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。
事務局	〔議案第4号を議案書をもとに説明〕
議長	こちらの議案につきましても、現地調査を行っていますので、1番委員より報告 をお願いします。
1 番委員	議案第4号について、説明します。去る1月21日に農業委員2名、事務局2名 で現地調査を行いました。申請地は、五反田の涸沼川沿いにある食事処大森の前 に位置する畑であり、太陽光発電設備としての転用を計画しています。近隣には

住宅がありますが、事業の了解を得ているので、問題はないと思われます。皆様のご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

7 番 以前も太陽光発電の申請をしているか

事務局 はい。隣接地が転用済みです。

議長代理 本案につきまして、何か他にご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

議 長 続いて報告第1号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 〔報告第1号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

議 長 続いて報告第2号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 〔報告第2号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 一同異議なしにより、本案は報告の通りといたします。

議 長 その他の案件として、何か事務局からございますか。

議 長 本日の会議はこれをもって終了いたします。

その他

- ・2/5 中央地区農業委員会研修会について
- ・3/1 平成30年度新・農地と担い手を応援する運動推進大会について
- ・農業委員、推進委員募集について
- ・輸出米の勉強会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時30分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成31年1月25日

議 長

委 員

委 員

委 員